

冬みち地域連携補助業務（札幌市告示第 3855 号）に関する質問及び回答

No.	受付日	質問内容	回答
1	9月25日	仕様書に記載がある補助員は、各担当する体験授業を兼人または同一人物であっても問題ないか	問題ありません。
2	9月25日	補助業務にて委託先で用意・購入が必要となる物はあるか	授業等記録用のカメラ、マップ作成やニュースレター作成のための一般的な機器や事務用品を想定しております。
3	9月25日	体験学習にある「除雪機械試乗」について、機械は委託先での用意は不要の認識で良いか	よろしいです。
4	9月25日	各業務の企画・準備を行う場所はどこで行うか	企画・準備を行う場所の指定はございません。 なお、打合せは白石区土木センターにて、体験授業等は各小学校にて実施します。